

## こどもログハウス指定管理業務提案書（事業計画書）

平成27年7月30日

団体名	公益社団法人とつか区民活動支援協会		
代表者 職 氏名	理事長 原 一男	団体設立年月日	平成7年3月20日 (平成24年4月1日 公益法人に移行)
団体所在地	横浜市戸塚区上倉田町449番地2		
連絡先	Tel 045-862-0900 Fax 045-865-3949		
現在運営している施設名	施設種別	施設所在地	運営期間
東戸塚地区センター	地区センター	戸塚区川上町4-4	始 7年4月1日 至 28年3月31日
戸塚地区センター	地区センター	戸塚区戸塚町127	始 9年4月1日 至 28年3月31日
舞岡地区センター	地区センター	戸塚区舞岡町3020	始 10年5月30日 至 28年3月31日
大正地区センター※	地区センター	戸塚区原宿3-59-1	始 7年4月1日 至 28年3月31日
踊場公園こども ログハウス	ログハウス	戸塚区汲沢8-11	始 7年6月1日 至 28年3月31日
深谷小学校 コミュニティハウス	コミュニティ ハウス	戸塚区深谷町1688-2	始 7年4月1日 至 28年3月31日
東汲沢小学校 コミュニティハウス	コミュニティ ハウス	戸塚区汲沢1-16-1	始 7年4月1日 至 28年3月31日
平戸台小学校 コミュニティハウス	コミュニティ ハウス	戸塚区平戸町1165	始 7年4月1日 至 28年3月31日
名瀬中学校 コミュニティハウス	コミュニティ ハウス	戸塚区名瀬町791-6	始 7年4月1日 至 28年3月31日
秋葉中学校 コミュニティハウス	コミュニティ ハウス	戸塚区秋葉町271-3	始 9年4月27日 至 28年3月31日
柏尾小学校 コミュニティハウス	コミュニティ ハウス	戸塚区柏尾町1317	始 11年4月25日 至 28年3月31日
下郷小学校 コミュニティハウス	コミュニティ ハウス	戸塚区戸塚町2447-2	始 13年4月28日 至 28年3月31日

※平成18年4月から平成23年3月までは管理運営を受託していません。

1 団体の状況

(1) 団体の理念・基本方針等

① 団体の理念

公益法人とつか区民活動支援協会の定款に、法人の目的として以下のように定めており、当協会の理念と同様と捉えています。

「この法人は、市民利用施設等の運営に関する業務及び地域住民の自主的サークル活動や地域活動への支援等を行うことにより、市民の相互交流を深め、ふれあいのある地域社会の実現に寄与することを目的とする。」（定款第3条）

② 基本方針

理念を実現するために以下の4つの基本方針に基づき業務を遂行します。

ア 地域の交流の場として、安心・安全・快適で気軽に利用可能な施設の管理運営

イ 地域のニーズに応え、時代に即した事業の展開

ウ 公益社団法人として公益性・健全性・透明性・効率性の追求

エ 以上による、地域の一員としての地域社会への貢献

③ 主要業務

ア 市民利用施設の管理運営

ログハウス等の市民利用施設を地域の方々に安心、快適かつ気軽にご利用いただけるよう管理運営します。なお、災害時には一時滞在場所などの機能を担います。

イ 地域交流事業等の実施

地域住民の相互交流を深め、活力とふれあいのある地域社会を実現するために、地域の皆様との連携を図りながら様々な交流事業等を企画、実施します。

ウ 生涯学習や地域活動の支援

生涯にわたり豊かな人生を送るために、学習の機会や場、情報を地域の方に提供します。併せて、地域の方々が自主的に取り組む活動を支援します。

④ 団体の特色等

ア 20年の長きに亘り市民利用施設を管理運営してきたノウハウと実績に基づく総合的な即戦力を有しています。

イ 神奈川県から認定を受けた公益社団法人であり、監督官庁である県の厳しい管理・指導の下、公益性の追求と確固たる法人運営が担保されています。

ウ 複数館を一括管理することにより、スケールメリットによる効率的な運営、広域的な交流及び事業の展開、サービス水準の平準化、施設間での利用の融通、広範囲な情報収集・提供が可能です。

エ 事務局が法人運営の他、各施設運営を統括し、総務、人事、労務、経理、契約を実施することにより効率的で効果的な事務執行が可能です。

オ 戸塚区にある、戸塚区民のための、戸塚区民による、地域の非営利団体です。

※ A4版1枚以内でまとめるよう、お願いいたします。

## 1 団体の状況

## (2) 施設等の管理実績

## ① 管理施設の実績・経緯

平成 7 年に前身の戸塚区区民施設利用協会が戸塚区内の公の施設等の管理運営の受託を開始しました。平成 18 年に、地区センターとログハウスは管理運営の受託から指定管理に変わりました。

平成 22 年には法人化し一般社団法人となり、平成 24 年には公益社団法人に移行しておりますが、管理している施設には大きな変化がなく、現在、指定管理施設 5 館、学校併設型コミュニティハウス 7 館の計 12 館を管理運営しています。以下、経過です。

年度	管理施設	管理形態	現在の状況
平成 7 年	踊場公園こどもログハウス	管理運営受託	指定管理受託
	東戸塚地区センター	管理運営受託	指定管理受託
	大正地区センター(平成 17 年度まで)	管理運営受託	—
	上矢部地区センター(平成 17 年度まで)	管理運営受託	—
	深谷小学校コミュニティハウス	管理運営受託	管理運営受託
	東汲沢小学校コミュニティハウス	管理運営受託	管理運営受託
	平戸小学校コミュニティハウス	管理運営受託	管理運営受託
平成 9 年	名瀬中学校コミュニティハウス	管理運営受託	管理運営受託
	戸塚地区センター	管理運営受託	指定管理受託
平成 10 年	秋葉中学校コミュニティハウス	管理運営受託	管理運営受託
	舞岡地区センター	管理運営受託	指定管理受託
平成 11 年	柏尾小学校コミュニティハウス	管理運営受託	管理運営受託
平成 13 年	下郷小学校コミュニティハウス	管理運営受託	管理運営受託
平成 18 年	戸塚区役所地域会議室	管理運営受託	平成 25 年度で 施設廃止
平成 23 年	大正地区センター (再受託)	指定管理受託	指定管理受託

## ② 管理運営の状況

指定管理施設の第三者評価は、いずれの施設も、地域との連携や利用者サービス、施設の維持管理等全ての評価項目で、各回とも良好な結果を得ています。

また、平成 25 年度の実績で東戸塚・戸塚両地区センターの利用者数が市内で 1、2 位となるなど、多くの方に利用いただいています。同 26 年度の当協会管理の地区センター 4 館の稼働率も平均で 59%と、横浜市の目標である 60%に近い数値となっております。

ログハウスの平成 26 年度の利用者数は、大規模改修で約 2 か月半閉館のしたため、約 3 万 4 千人でした。通常は約 4 万人で市内ログハウスの平均と同程度の実績となっております。管理を受託して以来 20 年間、大きな事故もなく安全に利用いただいています。

コミュニティハウスは、7 館で毎年 7 万 5 千人程の方に利用いただいています。魅力ある自主事業や市民図書の実施など利用者増加に向けて鋭意努力しているところです。

※ A4版 1 枚以内でまとめるよう、お願いいたします。

## 2 職員配置・育成

## (1) 管理運営体制

## ① 組織体制

館長1名に加えスタッフ10名を雇用し、全11人体制とします。

ローテーションにより、常時スタッフ2名を配置します。また、原則として週2日、半日単位で館長が勤務し、管理運営の統括やスタッフの指導等にあたりますが必要に応じて柔軟に対応します。

繁忙時や自主事業実施時には、館長・スタッフともに柔軟なシフトにより、必要な人員を確保します。通常時は、スタッフ2名で見守り範囲を分担し全館を目配りできるようにします。

なお、引継ノートにより館長・スタッフ全員の情報の共有化を図ります。

## ② 人員体制及び勤務時間

	勤務日	勤務時間帯	一日の勤務時間	配置数
館長	原則週2日	原則として 9:00～13:00 或いは13:00～17:00	原則として 4時間	—
スタッフ	全開館日 (ローテーション)	9:00～13:00	4時間	2名
		13:00～17:00	4時間	2名

## ③ 雇用形態・業務内容

	雇用形態	業務内容
館長	常勤 週5日勤務 月給制 東汲沢小コミュニティハウス館長兼務	施設管理運営の統括 スタッフへの指導・助言 地域の団体・機関等との連携
スタッフ	非常勤 週3日又は4日勤務 時給制	受付・事故災害対応 遊びの見守り・助言 館内外・遊具の日常清掃・点検 広報・苦情への回答作成 自主事業の企画・実施 経理・庶務等の運営補助 等

## ④ 休館日

ア 年末年始は12月29日から1月3日まで休館とします。

イ 毎月第3月曜日は休館日とし設備点検及びミーティングに充てます。

## ⑤ スタッフの採用

ログハウスの趣旨を理解し、施設の管理運営に熱意がある人を近隣の地域住民の中から公募によりスタッフに採用します。

⑥ スタッフ採用の条件

- ア 幼児や子どもと接することが好きで、本の読み聞かせや工作などに関心がある人。
- イ ログハウスに相応しい自主事業の企画について提案できる能力のある人。
- ウ 誠実でおもてなしの心を持ち、明るく来館者と接することができる人。
- エ 徒歩または自転車で通勤可能な人。

⑦ 職員配置の特色

- ア 責任のある管理運営を行うために、館の統括者として館長を配置します。
- イ 館長が近隣の東汲沢小学校コミュニティハウス館長を兼務することにより、施設間連携や地域とのつながりが更に強まります。
- ウ 館長は、ログハウスで緊急事態が発生した際もすぐに駆けつけることができ、責任を持ったログハウスの対応が可能になります。
- エ 自主事業を実施する際は、通常の2名体制に加えて必要なスタッフを配置し、安全のための見守りに支障を来さないようにします。
- オ 春休み期間中や踊場公園グラウンドでの連合町内会体育祭開催時等、混雑が予想される時は人員体制を拡充します。
- カ スタッフ数が10名在籍しているため、前2項のような繁忙時にも柔軟なシフト変更で臨機応変な対応が可能です。
- キ 地元の方を優先的に採用することで、ログハウスの運営に地域住民の参加を図ります。

※ A4版2枚以内でまとめるよう、お願いいたします。

**2 職員配置・育成**  
 (2) 職員研修・育成

**① 研修の考え方**

ログハウスの設立の趣旨を十分理解するとともに、利用者や地域のニーズを的確に把握し、サービスや事業の内容を充実させて利用者の満足度の向上を図る必要があります。また、人身事故や災害等の緊急時にも適切な対応ができるように、日頃から準備や訓練等が不可欠です。

そのため、研修計画に基づいて、積極的に職員・スタッフの質やスキルの向上のための研修や講習会等を実施します。併せて、個人情報や人権の尊重、コンプライアンス等についても意識の向上を図ります。

**② スタッフ育成の考え方**

研修の実施の他、基本的に館長がミーティング時や通常の業務の中でOJTによりスタッフを育成します。また、先輩スタッフと新人スタッフがシフトの中でペアを組むことにより効率的に育成を図ります。主な育成の視点は以下の通りです。

- ア 挨拶、笑顔、心の通う誠実な対応
- イ 身上面まで理解したその場に合った柔軟で適切な対応
- ウ 相手を傷つけたり、不快に思わせたりしない助言や指導の仕方
- エ 常に安全で快適な空間を維持するための意識と行動
- オ 危険予知能力の習得と発揮
- カ 公平・公正な対応

**③ 研修計画**

ゴシックはログハウス独自研修

時期	研修内容	研修講師等	対象者
3月	新規採用者実務	館長・事務局他	新採用スタッフ
4月	個人情報保護	館長	スタッフ
4～5月	防火・防災管理者講習	横浜市消防局	館長(未受講者)
5月	災害対応訓練	館長	スタッフ
6月	普通救命講習	戸塚消防署	協会内未受講者全員
7月	コミュニケーション研修	外部講師	館長・スタッフ
7月	救急講習・消火器取扱い講習	戸塚消防署	館長・スタッフ
9月	接遇・CS等研修	外部研修機関	協会全職員・スタッフ
9月	指定管理者事例発表会	横浜市	希望者
10月	防災訓練(災害時の施設利用)	館長	スタッフ
11・2月	人権啓発研修	横浜市・区	協会全職員・スタッフ
通年	OJT(個人情報、コンプライアンス、実務)	館長	スタッフ

#### ④ 研修の具体的内容

##### ア 新規採用者実務研修

採用前に、現場において3日間、スタッフの業務をその日1日の実務の流れに沿って、開錠、点検、掃除、見守り、指導方法、施錠等具体的に研修を行います。また、併せて個人情報保護についての研修も行います。

##### イ 個人情報保護研修

スタッフ全員を対象に個人情報取扱保護責任者である館長が実施します。関連法令や協会の要領をはじめ具体的な個人情報の取扱いについて研修を行います。なお、毎月のスタッフミーティング時にも個人情報について確認します。

##### ウ 防火・防災管理者研修

各館長が消防法に基づき防火・防災管理者の資格を取得するために、横浜市消防局が主催している講習に参加します。

##### エ 災害時対応訓練

館長・スタッフ全員でログハウスにおける大震災、火災、怪我、不審者を想定した行動マニュアルに従いロールプレイング方式で行います。

その後、討議を行い内容の理解を深め、新たな視点もマニュアルに付加します。

##### オ 普通救命講習

心肺蘇生法やAEDの使用方法など救急救命措置の方法を学ぶために、当協会の職員・スタッフ全員が受講します。戸塚消防署の協力を得て実施しています。

##### カ コミュニケーション研修

ログハウスに来館する子ども及びその保護者とスタッフとのコミュニケーションを円滑に行い気持ちよく過ごして頂くための研修です。外部の専門の講師にお願いし、接遇や意思疎通のスキルアップを図ります。

##### キ 救急講習・消火器取扱い講習

戸塚消防署の協力を得て、特に子どもを対象とした心肺蘇生法やAED操作等救急救命措置や消火器の取扱い等の講習を受けます。地元町内会連合会は防災に関心が高いため、休館日に実施し広く地域からの参加も呼びかけます。

##### ク 接遇・CS等研修

研修専門の機関・企業に接遇やクレーム対応、顧客満足度向上の研修を実施します。当協会の職員・スタッフ全員が対象となります。

##### ケ 指定管理者事例発表会

横浜市が主催する指定管理者の事例発表会に各館の希望者が参加します。

##### コ 防災訓練（災害時の施設利用）

指定管理者災害対応の手引に則り、協定に基づき区が帰宅困難者等の一時滞在施設や市の災害対策本部などとして利用する場合を想定し、区への協力内容や備蓄品等について確認をします。

##### サ 人権啓発研修

人権感覚を身に付け、人権に配慮した対応ができるように、横浜市や戸塚区が主催している人権啓発研修に参加します。当協会の職員・スタッフ全員が対象です。

##### シ ミーティング時・OJT

月1回の全員ミーティングや日常の業務の中で、館長が中心となりスタッフのスキルアップや人権、コンプライアンスなどの意識の向上を図ります。また、温室効果ガスの削減や市内経済の活性化等横浜市の進めている施策についても理解を深め行動につながるよう研修を行います。

※ A4版2枚以内でまとめるよう、お願いいたします。

### 3 こどもログハウスの管理運営

#### (1) 管理運営方針

##### ① 設置目的

こども達が身近なところで木のぬくもりを感じ、自由に集い遊ぶことのできる新たな魅力空間としての屋内施設を公園内に設置し、こども同士の心のふれあいや創造力、表現力の向上を図る場とすることを目的に設置された施設です。(公募要項から抜粋)

##### ② 区政運営上の位置づけ

戸塚区は「こころ豊かに つながる笑顔 元気なとつか」を平成 27 年度の区政運営方針の基本目標に掲げ、「地域の絆づくり」「安全を実感できるまちづくり」「誰もが安心して暮らせるまちづくり」「活気に満ちた魅力あふれるまちづくり」を目標達成に向けた施策として推進しています。

中でも、「誰でも安心して暮らせるまちづくり」の施策では、子育て支援や子どもの居場所の充実に取り組むとしています。

踊場公園こどもログハウスは、

ア 幼児やその保護者の遊びや交流の場

イ 子ども達が遊びを通じて健全に成長する場

ウ 児童・生徒の身近な放課後の居場所

であり、子育て支援や青少年の健全育成を担う地域の施設です。

従いまして、当協会は、踊場公園こどもログハウスをこの「誰もが安心して暮らせるまちづくり」を区や地域との協働により実践し具現化する場と位置づけています。

##### ③ 管理運営方針

こどもログハウスは、上記の目的等を達成するために地方公共団体が設置した公の施設で以下の事項を基本として管理運営にあたります。なお、PDCAサイクルにより業務の見直し、改善に努めます。

ア 遊具の安全点検や見守り、館内外の安全監視や日常清掃等により、常に安全かつ衛生的な施設環境を維持します。

イ 緊急時や災害時は、利用者の安全確保及び応急処置等に万全を期すとともに、帰宅困難者等の一時滞在施設等の開設に協力します。

ウ 個人情報の保護や人権の尊重に万全を期します。

エ 施設の利用やサービスの提供にあたっては、平等・公平・公正に取り扱います。

オ ニーズや社会的要請を踏まえ、地域との連携・協働により運営します。

カ アンケートや運営委員会等様々な場面で、ニーズを把握し運営に反映します。

キ 適切な情報公開及び多様な媒体・地域の協力により積極的な広報に努めます。

ク 日常的にこまめな点検を行い、早期発見・対応により施設の長寿命化を図ります。

ケ 地方公共団体の施設として公益性・健全性・透明性を確保します。

コ 温室効果ガスの削減や市内中小企業への優先発注など市の施策に協力します。

※ A4版2枚以内でまとめるよう、お願いいたします。



**3 こどもログハウスの管理運営****(2) 事故防止・緊急時対応****① 事故防止**

子どもたちが活動する中での不測の事故に備え、次の事故防止策を講じます。

ア 事故防止のチェックシート(点検21項目)と遊具安全点検マニュアルに従い、一日5回、遊具の使用点検及び館内巡回点検を行い、安全の確保に努めます。

イ スタッフ2名で監視範囲を分担し、全館の見守りをします。また、日頃から近隣の交番と情報を交換し、必要に応じてパトロールをお願いします。

ウ 来館者に遊具の使い方や館の約束をわかり易く説明したチラシを配布するとともに、館内外の各所にイラスト入りでわかり易く表示した貼り紙を掲示します。

オ 危険な遊び方をしている子どもを発見した時は、保護者も含め安全で正しい遊び方についてやさしく丁寧に説明します。

カ 入館者数に応じ、必要な場合は一時入場制限をして安全の確保を図ります。

キ 小学生と乳幼児が同時に利用する場合は、状況に応じ、それぞれが利用できる場所を案内し、混在せずに安全に遊べるように配慮します。

ク 災害対応訓練や救急講習、消火器取扱い講習等を受講しています。

ケ 閉館時は機械警備により不審者の侵入を防止しています。

**② 緊急時の基本的な対応**

対応マニュアル及び緊急連絡網を作成し常備するとともに、必要な訓練・研修を実施します。また、災害時には、区の要請に基づき帰宅困難者等の一時滞在施設などの開設に協力します。緊急時の基本的な対応は以下の通りです。

ア 危機管理マニュアル、災害時の施設利用に関する運営マニュアル、災害時を想定した行動マニュアル等各種マニュアルに基づき行動します。

イ 利用者の避難誘導、安全確保、施設の被害状況の把握、AEDなどによる応急処置、救急搬送等に万全を期します。

ウ 不審者等に際しては、非常通報装置により警備会社から警備員が派遣されます。

エ 緊急連絡網等に従い、迅速で確実な情報の提供・収集に努めます。

オ 事故報告書を作成し、区と事務局に報告します。

カ 災害時には、帰宅困難者の一時滞在施設等として利用される可能性があり、そのための物資の備蓄や消火器等の資材の整備を行います。

キ 震度5以上の地震発生時には、直ちに施設点検を行い、区にその状況及び協力の可否を連絡します。

**③ 緊急時の具体的対応****ア 大地震発生時**

- ・まず、利用者に頭を守りながらログハウス内の机の下や大きな柱の陰に隠れるように指示を出します。一方、ラジオをつけ情報を収集します。

- ・揺れが収まったら、隣接の踊場公園グラウンドに避難誘導します。同時に館内に利用者が残っていないか確認をします。
- ・来館者名簿と照合し、人員確認をします。保護者同伴の場合は安全に配慮し、帰宅を促します。
- ・それ以外の子どもは、ログハウスが学区内の汲沢小学校（地域防災拠点）に避難誘導します。子どもたちは学校管理下にはいります。
- ・誘導終了後、ログハウス入口に避難場所、児童名を書いた張り紙をします。
- ・その後、帰宅困難者の一時滞在施設等としての利用が可能か点検し、協力の可否を区に連絡します。なお、事務局に随時状況報告を行います。

#### イ 怪我発生時

- ・頭を打ち意識のない場合は、その場から動かさず救急車の出動を要請するとともに、心肺停止が認められる場合はAEDにより処置を行います。
- ・救急車到着の間、出動要請時の指示に従います。他の利用者を支障のない場所に集め、怪我をした子どもの氏名、連絡先、落下等の状況について確認します。
- ・救急車到着後、保護者が不在の場合はスタッフが病院に同行します。保護者には、同行したスタッフの連絡を待ち、病院名等を伝えます。
- ・同行スタッフは、保護者、館長、事務局長が到着するまで病院に残ります。
- ・事務局に一報を入れると共に、発生から対応までの記録を整理し事故報告書を作成し事務局と区に報告します。その後、事務局は、必要な保険の手続きを行うとともに、事故後、館長が自宅を見舞いその後の状況をお聞きします。

#### ウ 火災発生時

- ・火災の発生と同時にスタッフの一人は消火器を持って現場へ向かい、別のスタッフは119番へ通報します。
- ・通報後、施設内にいる利用者へ避難を呼びかけ、来館者名簿を持って一刻も早く利用者を踊場公園グラウンドに誘導します。
- ・一方、消火活動しているスタッフは逃げ遅れた人がいないかどうか確認し避難を呼びかけます。
- ・入館者と避難者の名前を来館者名簿で点呼確認後帰宅を促します。
- ・近所や館長、事務局へ火災発生を連絡し、事務局長は直ちに区へ報告を入れます。

#### エ 不審者侵入時

- ・不審者に注意を払いながら非常通報装置で警備会社に連絡を入れます。
- ・退去勧告を無視した場合や凶器を発見したら直ちに警察に通報します。
- ・警報機の音で不審者を威嚇しながら、スタッフは来館者の安全が確保できるよう施設の外へ避難させます。
- ・事態収束後、事務局、館長へ連絡と同時に区へも報告します。

### ④ 保険による対応

万が一の事故に備え、施設賠償責任保険及びレジャー・サービス施設費用保険に加入しており、状況により見舞金、治療費、入院費、慰謝料等が支払われます。

※ A4版2枚以内でまとめるよう、お願いいたします。

### 3 こどもログハウスの管理運営

#### (3) 地域ニーズ、利用者ニーズの把握と運営への反映

##### ① 地域のニーズ

踊場公園ログハウスの半径 1km 以内には小学校 4 校、中学校 2 校の他、幼稚園、保育園、学童保育が複数存在し、周辺地域の 15 歳以下の人口は約 35,500 人、割合は 15.1% となっています。横浜市全体の 13.7% に比較し若干高い割合となっています。

また、15 歳以下のうち、未就学児が占める割合は 37% となっています。

このような中、当該地域は子どもの教育や居場所づくり、子育て支援に強い関心があり、町内会が協力し合い「子育て支援マップ」を作成しています。また、子どもから高齢者まで参加できる「納涼祭」や「文化まつり」、「体育祭」、子どもたちを対象にした「少年少女スポーツ大会」、「子どもの集い」など様々な事業を展開し、積極的に子育てや青少年の健全育成に取り組んでいます。

従いまして、青少年の健全育成や子育て支援の実践の場として、身近にあるログハウスへの地域の期待は大きいものと認識しています。

##### ② 地域ニーズの把握

連合町内会役員や近隣各小学校の校外委員で構成されたログハウス委員会で地域の意見や要望を把握しています。

また、館長が毎月定例の連合町内会常任理事会や地域の祭などに積極的に参加するとともに、地域の活動団体等に出向き、意見や要望の把握や PR に努めています。

##### ③ 利用者のニーズ

利用している子ども達からは主に遊具の充実を望む声が寄せられています。一方、最近では若い保護者と子どもの来館が増えており、子育ての悩みを話し合う親同士の交流の場としても使われています。また、小学生にとっては、放課後に生き生きと自由に遊べる身近な居場所となっています。

##### ④ 利用者ニーズの把握

日頃から利用者との会話の中から、意見や要望を聞き取るようにしています。加えて、受付窓口に「感想箱」を設置し要望等を把握しています。頂いた要望等すべてに対し回答或いは対応内容を記入し、受付で常に閲覧できるように配置しています。

また、利用者アンケートや自主事業開催時アンケートの結果を運営に反映させるとともに、アンケートに対する回答や改善策を館内に掲示しています。

##### ⑤ ニーズの運営への反映

平日の午前中に保護者と乳幼児向けにおはなし会や親子体操などの自主事業を実施し、乳幼児や保護者同士が交流できる場とします。

また、地域の老人会等と連携した昔遊びなどの事業を実施し、世代間交流や集団遊び

の楽しさを体験してもらいます。

なお、具体的な例として、「スタッフと遊びたい」という子どもの要望に応え、新たに「スタッフと遊ぼう」という自主事業を立ち上げました。また、「不要になった子どものおもちゃや洋服をゆずりたい」という意見に対し、ログハウス内に「ゆずります」「ゆずってください」コーナーを設け、掲示板を新たに設置しました。来館者はこの掲示板を見て、自身で連絡を取り合い、自宅で眠っている資源の有効活用が可能になりました。

このように、ログハウスの運営に直結する・しないにかかわらず、地域の皆様に親しまれるログハウスを目指し、可能な限り様々な視点からニーズや意見には柔軟に対応していきます。

なお、指定管理者の権限を超える施設整備や運営の根幹にかかわる要望等については、区に伝え連携を取りながら対応します。

※ A4版2枚以内でまとめるよう、お願いいたします。

### 3 こどもログハウスの管理運営

#### (4) 施設・設備の維持管理

##### ① 基本的な考え方

ログハウスは、子ども達が素足で自由・活発に活動する場所であることから、こまめな清掃、点検、改修等により、安全、衛生に配慮した維持管理を行います。

また、平成26年度に大規模改修が行われましたが、築24年が経過しており、日頃より丁寧な点検を行い、適宜適切な修繕等により施設の長寿命化を図ります。

##### ② 建物・設備等の点検

ア 建物・設備は、スタッフが日常的にチェックリストに従い目視点検を行います。

イ 消防用設備については、年1回専門業者による点検を実施します。

ウ 電気保守管理点検については、年1回専門業者による点検を実施します。

羅場公園こどもログハウス  
 建物日常点検チェック表

スタッフ ( ) 月 日 ( )

遊具・施設・設備 日常点検 月 日 ( )

<スタッフ> 午前( ) ( ) : 午後( ) ( )

<清掃担当> 掃除機 他 ( ) : トイレ・エントランス ( )

点検箇所	内 容	チェック項目		場所・その他
		有	無	
屋根回り	・雨漏りはないか			
	・屋根は剥がれていないか			
	・屋根の色があせていないか			
	・軒先に落ち葉などのつまりはないか			
	・蟻の巣などはないか			
外壁回り	・壁から雨や風が吹き込んでいないか			
	・丸木に腐食はないか			
	・丸木に反り、割れ、ささくれはないか			
	・サッシ周りのシーリング材のひび割れはないか			
	・アリの巣はないか			
床回り	・床板に腐食はないか			
	・床板に、反り、割れ、ささくれなどはないか			
	・歩くとき異常な軋み音はないか			

NO.	点検箇所	注 意 事 項	朝清掃時	11:00	12:30	14:30	16:00
1	地下通路	安全に通れるか					
2	身を隠すスペース	安全に通れるか					
3	滑り台	安全に滑れるか					
4	はん登梯	安全に登れるか・扉の開閉					
5	ネット階段	安全に登れるか					
6	バスケットゴール	ぐらつき・ネジの確認					
7	こぶし付ロープ	取り付けたら異常はないか					
8	ハンモック	吊ってみて異常はないか ボルトのゆるみはないか					
9	はしご	安全に登り降りできるか					

##### ③ 修繕・補修

施設が老朽化しており、次により、できるだけ低コストで長寿命化を図ります。

ア 修繕箇所の早期発見・早期対応により大規模修繕の未然防止に努めます。

イ 規定額(20万円未満)の修繕は、当方の費用負担と責任において、優先順位に従い、迅速かつ適切に対応します。

ウ 市が行う改修・修繕には、効率的かつ効果的に行えるよう全面的に協力します。

##### ④ 清掃・衛生管理

ア 日常清掃はスタッフが毎日隅々まできめ細かく実施します。

イ マット、布ボール、手拭等の洗濯、遊具の消毒をこまめに実施します。

ウ 休館日に定期清掃、害虫駆除等を専門業者に委託して実施します。

清掃業務	日常清掃・消毒	スタッフ	毎日	
		床面定期清掃	委託+スタッフ	12回/年
	窓ガラス他 清掃	委託	2回/年	8月、2月
衛生管理	害虫駆除	委託	2回/年	4月、10月

⑤ 外溝植栽等管理

ア 剪定・草刈は公園愛護会や土木事務所をお願いしています。なお、軽易な剪定・草刈等はスタッフが行います。

イ 植栽計画を作成し、入口の花壇に春・秋の2回、小学生と一緒に植栽しています。なお、日常の花壇の手入れはスタッフが行います。

⑥ 保安警備

ア 開館時はスタッフが利用者の安全確保に努めます。不審者や館内トラブルに際しては、非常通報装置により警備会社から警備員が派遣されます。

イ 閉館時は警備会社に委託して機械警備を実施します。

ウ 機械警備の点検は毎月警備会社が実施します。

エ 近隣の交番と常時情報を交換し、必要に応じてパトロールをお願いします。

※ A4版2枚以内でまとめるよう、お願いいたします。

**3 こどもログハウスの管理運営**

(5) 個人情報保護・情報公開への取り組み

**① 個人情報保護の取り組み**

利用者はもちろんのこと、館長、スタッフ等の個人情報を取り扱うにあたっては、法令を遵守し、常にプライバシーの重要性を念頭に置き、個人情報の保護（個人情報に関する書類等の施錠保管、OA機器のセキュリティ等）に万全を期します。

ア 市の委託事業等の受託者に適用される「個人情報取扱特記事項」に規定されたものの他、必要な事項を協会が「個人情報取扱及び保護に関する要領」に定めています。

イ 館長が個人情報取扱保護責任者となり個人情報の管理監督、研修を行ないます。

ウ 個人情報を記載していただく書類（入館者名簿等）には、その理由及びそれ以外に使用しない旨を表記します。

エ 個人情報取扱業務一覧（兼個人情報保管一覧表）を備え、どのような個人情報が、どのように管理されているか等、常に把握できるようにしています。

オ 館長及びスタッフの採用時に、個人情報の取扱いや条例等について研修を行い、研修実施報告書及び個人情報を適切に扱う誓約書を市長に提出しています。

カ 館長は個人情報取扱の自主点検表に基づき、定期的に点検を実施し、個人情報保護管理者である協会事務局長に報告することとしています。

キ 万が一漏洩した時は、館長は事務局長と迅速かつ適切な対応をし、原因の究明と再発防止に努めています。

**② 個人情報取扱文書の保管等**

	個人情報取扱文書	保管方法	保存期間	保存期間後の取扱い
1	入館者名簿	鍵付きロッカー	1年	シュレッダーで破砕
2	団体予約受付簿	鍵付きロッカー	1年	シュレッダーで破砕
3	ロッカー貸出票	鍵付きボックス	当日	シュレッダーで破砕
4	書籍貸出簿	鍵付きロッカー	1年	シュレッダーで破砕
5	展示物出展者名簿	鍵付きロッカー	1年	シュレッダーで破砕
6	遺失物・拾得物届	鍵付きロッカー	1年	シュレッダーで破砕
7	遺失物取扱簿	鍵付きロッカー	2年	シュレッダーで破砕
8	事故報告書	鍵付きロッカー	3年	シュレッダーで破砕
9	ログハウス委員会名簿	鍵付きロッカー	任期後1年	シュレッダーで破砕
10	図書貸出システム	PC・パスワード・ワイヤ	常用	施設利用年齢後削除

**③ 情報公開**

「情報公開規程」に基づき、積極的に情報の公開・提供に努め、信頼性・透明性を確保します。ホームページで事業や施設概要、事業計画、事業報告、第三者評価等を公開しています。また、常日頃から、ログ新聞、チラシなどで広報やPRに努めています。

※ A4版1枚以内でまとめるよう、お願いいたします。

**4 事業の企画・実施**

(1) 利用者サービス向上に向けた取り組み

利用者に快適で楽しく、安全にログハウスを利用していただくために、次のサービス向上に向けた取組を今後とも充実します。

**① 清潔で安全・安心な空間の提供**

こまめな清掃や点検等で常に清潔で安全な施設を保ちます。床面は毎朝、掃除機かけの後、床用モップで更に小さいゴミを除去します。床に落ちている小さなゴミなどを必ず拾い、怪我の予防を心掛けています。

特にトイレの清潔を徹底し、1日5回トイレ点検をし、汚れはその都度ふき取ります。トイレ用スリッパは毎日消毒し、汚れ、吐しゃ物も処理後に必ず消毒しています。

また、遊具等の不具合は迅速に改修し怪我を未然に防止します。不審者の侵入時等のために非常通報装置を設置するとともに、近隣の交番に必要なに応じてパトロールをお願いします。

**② 明るく優しく親切な対応**

幼児から保護者まで、それぞれが気持ちよく利用して、気持ちよくお帰り頂けるように接遇の向上を図ります。常におもてなしの心を大切に、明るく優しく親切な対応を心掛けるとともに、専門家による接遇・コミュニケーション研修も充実します。

具体的には、来館者一人一人に「おはようございます」「こんにちは」とスタッフから明るく声掛けをします。また、出来るだけ名前を覚えて来館者の対応をしています。

アンケート結果から「スタッフともっと話がしたい」という小学生や保護者の意見がありました。業務に支障がない範囲で、来館者とも気軽に話ができる雰囲気作りを心掛けています。

**③ 遊具や図書、備品等の充実**

感想箱の意見では、ほとんどが遊具や図書の充実を望むものとなっています。安全性や適正性に配慮しながら予算の許す限り対応します。また、塗り絵などの消耗品も裏紙の再利用などで出来るだけ大勢の要望に応じていきます。

**④ 館内秩序の維持・事故防止**

子ども達を優しく見守る一方、適宜適切に指導をして、館内秩序を維持し、誰もが楽しく過ごせる環境を整えます。また、保護者に対しても利用ルールを丁寧に説明し、安全で秩序ある運営に協力して頂き、事故を未然に防止します。

過去5年の利用者数推移

年 度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
利用者数	35,921 人	40,593 人	40,495 人	39,158 人	※33,650 人

※平成 26 年度は大規模改修のため約 2 か月半閉館



最近の利用者数は年間で4万人前後を推移しています。また、1人当たりの滞在時間が比較的長くなる傾向にあり、以前よりも混雑する状況にあります。

そのため、曜日別、時間帯別の混雑状況をお知らせするための「混雑予測表」を作成し、ログハウス入口に掲示することになりました。これにより、例えば乳幼児連れの保護者は比較的利用が少ない曜日や時間帯を選んで来館することが可能になります。

乳幼児の保護者の方へ  
**ログハウス混雑予報**

とても混雑	
やや混雑	
比較的ゆったり	

	月	火	水	木	金	土	日
午前							
午後（～3時まで）							
3時～4時							
4時～4時45分							

⑤ SNSの活用

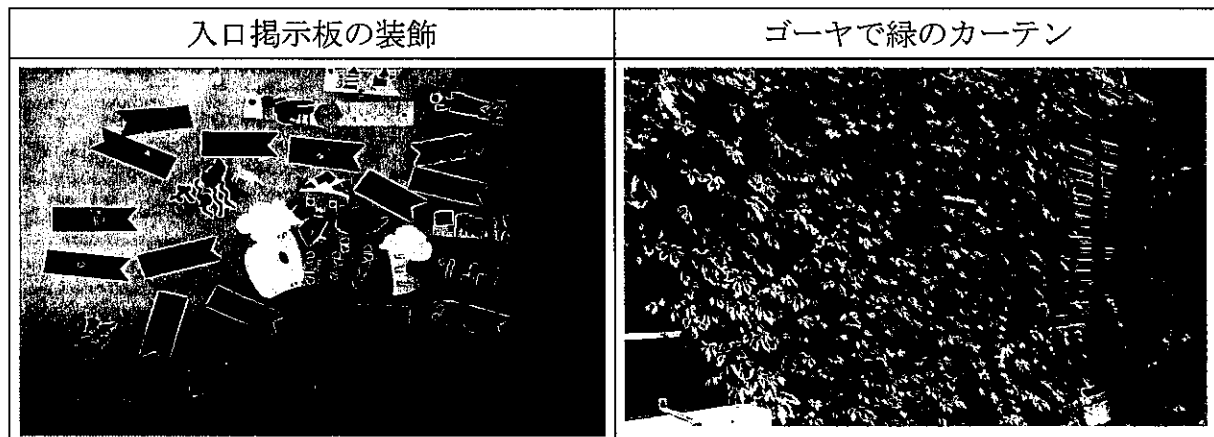
希望した利用者に自主事業のお知らせを一斉メールで配信していますが、今後、SNSを活用して時宜に適った話題の提供などができるように検討します。

⑥ 緊急時対応

普通救急救命講習に加え、別途、子どもを救助するための救急講習を消防署にお願いして実施しています。AEDや救急箱を設置しており、全スタッフが対応可能です。また、救急搬送に際し保護者不在等の場合はスタッフが救急車に同乗します。

⑦ 館内外表示・装飾の工夫

利用者がわかりやすく、温かさや親しみを感じて頂けるように、館内外の表示や装飾を工夫します。また、花壇にも夏にはゴーヤで緑のカーテンを作るなど季節に応じた草花を植え、快適で季節感のある環境を提供します。



※ A4版2枚以内でまとめるよう、お願いいたします。

4 事業の企画・実施



(2) 施設の利用促進に向けた取り組み

最近の年間利用者数は4万人程ですが、放課後や土曜・日曜に比較して、平日の午前  
は利用者が少ない状況です。午前・午後の割合は、各々45%・55%です。なお、午前は乳  
幼児と保護者の一緒の利用が多く、実際の乳幼児の利用数はその半分程度と認識してい  
ます。このような中、今後、より多くの方に利用して頂くために次の取組を充実します。

① ニーズや社会的要請に即した事業の展開


ア 子育て支援

平日の午前中は、保護者と乳幼児向けの事業を増やし、参加した乳幼児や保護者同  
士の交流の場等とします。例としては下記の他「子育て相談の日」等があります。

おはなし会	親子体操	ママとベビーのお絵かき教室
		
<p>地域のボランティアの方の協力を頂きながら実施しています。年間9回。</p>	<p>戸塚スポーツセンターから講師を派遣して頂き、親子で楽しく体操します。</p>	<p>ベビーのはじめての「お絵かき」について美大卒業の講師から学びます。</p>




イ 集団体験の場・放課後の居場所

最近の子どもは、「個の遊び」の傾向が強くなっています。仲間との遊びやコミュニ  
ケーションを通じて成長できるように集団での遊びの事業を行います。場所はロ  
グハウス内にとどまらず、隣接の踊場公園も視野に入れて計画します。併せて、平  
日の放課後に異学年で交流できる集団遊びの事業も充実します。以下は実施例。

クリスマス会：サンタクロース	工作教室	スタッフと遊ぼう：ログリンピック
		
<p>サンタは連合町内会会長にお願いします。親子でゲーム等を楽しみます。</p>	<p>季節に応じた無料工作をスタッフが企画します。小学生に人気があります。</p>	<p>放課後に、スタッフが選んだ「楽しく集団で遊べる5種目」で得点を競います。</p>

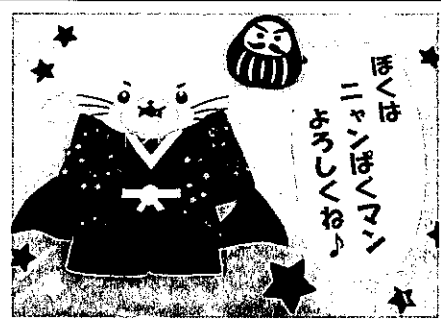
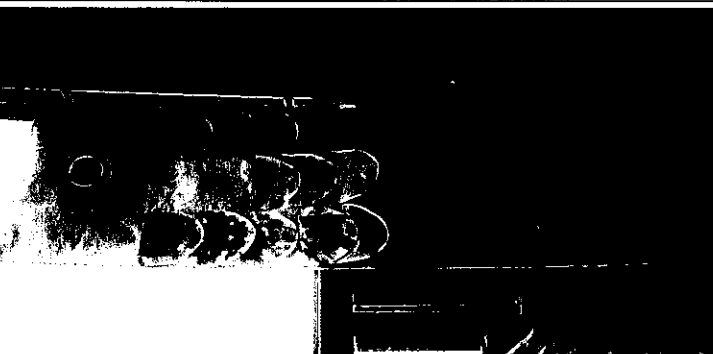
## ウ 伝統行事・昔遊び

日本の伝統行事を事業に取り入れ、季節感を感じる事業を行います。同時に子どもたちの感性を磨き、創造性を伸ばせる様に内容も工夫します。以下は実施例。

短冊に願いを書こう	折り紙教室	昔遊びの達人
		
<p>子どもたちに短冊に願い事を記入してもらい、七夕飾りに取付けます。</p>	<p>地域の方に伝統的な折り紙や季節感のある折り紙を教えてください。</p>	<p>地域の老人会の方々に、かるたやお手玉、独楽等の昔遊びを教えてください。</p>

## ② 楽しく安全に過ごせる環境の創出

利用者が楽しい時間を共有でき、再度訪れたいと感じるような接遇を心掛けます。また、常に明るく清潔な館内環境を維持するとともに、安全で使いやすいように遊具の改善・補修を迅速に進めます。更に、可能な範囲での蔵書や遊具・備品の充実や、子ども達が興味を示し、楽しくなるように館内外の装飾や掲示に取り組みます。

ログハウスの正月用掲示	5月に工作作品のこいのぼりを展示
 <p>ログハウスのキャラクターです。</p>	

## ③ 地域の教育機関や各種団体等と連携強化

地域の様々なリソースを活用して魅力ある事業を展開します。具体的な内容は次の項目「4(3)関係機関・地域との連携した取り組み」に記載しています。

## ④ PR・広報の充実

ログハウスの存在や事業内容を広く周知するために、「ニャンぱく柴だより」を発行し、区役所の情報コーナーや市民利用施設に配架して頂きます。また、連合町内会に回覧や掲示板への掲載をお願いするとともに、近隣の幼稚園や小学校を通じて各家庭にも配布しています。更に、HP、子育て雑誌、ネット新聞、ラジオなど様々な情報媒体を通じて広報を行うとともに、SNSの活用も検討します。

※ A4版2枚以内でまとめるよう、お願いいたします。

4 事業の企画・実施

(3) 関係機関・地域と連携した取り組み

地域の様々な機関や団体、施設等と次のような連携を図ります。

① 地域との連携による事業の実施

幼・保育園児や小学生等の放課後の更なる利用促進のため、近隣の幼・保育園や小学校と連携した事業の実施や遠足・町探検等での地域小学校や子育てサークル等の団体利用の受け入れなどを積極的に行います。

また、地域の青少年指導員や老人会、大学などの協力を得ながら、世代間の交流を図るとともに、昔遊びなどの魅力ある事業を実施します。年長者の生き方に触れ、社会生活のルールを学ぶことにより、子ども達の健全な育成が期待できます。

戸塚警察署や戸塚消防署などにも協力をいただき、救急講習や交通安全教室などを実施します。

今後、さらに地域の活動団体との関係を強化し連携事業を拡充します。

なお、現在、地域との連携・協力による事業実施の主な例としては以下の通りです。

ア 春「こどもの日イベント」(踊場地区青少年指導員)

イ 夏「夏休みイベント」(戸塚・汲沢中学生ボランティア)




ウ 夏「夏休みの工作」(大学生のボランティア団体)

エ 冬「寒さに負けないイベント 昔遊びの達人！」(北汲沢・踊場地区老人会)

オ 冬「クリスマス会」(大学のサークルや地域のボランティア)

カ 毎月1回「おはなし会」(地域の有志の方)

キ 毎月1回「子育て相談」(北汲沢地区主任児童委員)

子どもの日イベント	夏休みイベント	交通安全教室
		
<p>踊場地区青少年指導員と子どもたち一緒に遊びや工作などを楽しみます。</p>	<p>戸塚中学校ボランティア部の生徒に工作の手伝いや遊び等をお願いします。</p>	<p>戸塚警察の協力で踊場公園で自転車の安全な乗り方を学んでいます。</p>

② 連合町内会との情報交換

毎月、館長が定例の連合町内会常任理事会に出席して情報交換を行います。

ログハウスの活動の紹介をするとともに、チラシの回覧や掲示板への掲載及び事業への協力などをお願いさせていただきます。

また、ログハウスの運営に対する意見や要望なども頂きます。

### ③ 他の市民利用施設との連携

東汲沢小コミュニティハウスや踊場地区センターなど近隣の市民利用施設とも連携して事業を実施します。市民利用施設で活動している合唱や囲碁将棋などのサークルの方に、ログハウスで事業に協力して頂くことにより事業内容の充実と異世代交流を推進します。また、市民活動や生涯学習のコーディネートを行っているとつか区民活動センターとも連携し、自主事業や広報活動の充実に努めます。

なお、ログハウスと東汲沢コミュニティハウスの連携をなお一層推進するために両館の館長を兼務で配置することとしました。

### ④ コーディネート機能の強化

館長が中心となり、とつか区民活動センターや近隣の小学校の学校・地域コーディネーターなどの協力も得ながら、地域の情報収集に努め、地域の様々な人材とログハウスとの結びつきを強化させます。

### ⑤ 地域イベントへの協力

踊場公園で開催する地域の運動会や夏まつり、餅つき大会、並びに公園愛護会活動の際に、水道やトイレの使用、駐輪場の提供など、可能な範囲で協力します。更に踊場地区文化まつりへもスタッフの出張工作等積極的に協力します。

踊場地区文化まつり



スタッフによる出張工作或ログハウスの活動紹介を行います。

※ A4版2枚以内でまとめるよう、お願いいたします。

**5 収支計画及び指定管理料**

(1) 収支計画の適正性

(2) 運営費の効率性

※ 管理経費の提案及び収支予算については、様式3に記載すること

**(1) 収支計画の適正性**

**① 収入の考え方**

基本的には、収入は指定管理料を基本とします。

子どもの貧困率が問題となる中、どの子どもも平等に気兼ねなく参加できるように原則として自主事業の参加は無料とします。また、お金を所持せずに遊ぶことができ、購入できる・できないで差が出ないように自動販売機は設置しません。

なお、増収の手段として、国等の助成金や公益法人のメリットを生かした寄付の獲得に努めます。更に、印刷機を地域の方々に利用いただくことで印刷費収入を新たに見込みます。

**② 支出の考え方**

業務仕様に基づく常時2名体制に加え、自主事業実施時や混雑時には事故防止のため人員を増やして配置しており、人件費が支出の約8割を占めています。なお、人件費は労働基準法・最低賃金法に基づき適正に支出します。

残りの2割で、事務費や事業費、施設管理費等を捻出しなければならず、非常に硬直化した厳しい状況です。支出を抑制するために館長人件費をコミュニティハウスで9割負担する他、下記(2)の通り経費節減に努めます。

なお、事業内容が後退しないように万全を期して対応します。

**③ 適正性**

公益法人として収支相償となるように執行します。また、予算内での執行を目指しますが、やむを得ない場合は他会計からの振替により、運営に支障を来さないようにします。

**(2) 運営費の効率性**

**① 物品調達・設備保守等の契約**

協会が管理している各館共通の物品の調達や設備保守・清掃等の委託契約は、可能な限り地元業者を優先に入札等により一括発注、一括・長期契約を行い経費の節減に努めます。

**② 施設・設備の維持管理**

ログハウスは平成26年度に大規模改修が実施されましたが、築24年が経過しており、修繕箇所の早期発見・早期対応で費用がかさむ前に対処し長寿命化を図ります。備品についても日頃からこまめなメンテナンスに心掛けます。

また、毎月実施する全館床面定期清掃は、専門業者への委託は年4回とし、残りは

スタッフが毎月ミーティング時に行うこととします。

③ 自主事業

自主事業を実施する際は、講師等は極力地域の方々の協力のもとボランティアベースでお願いします。また、工作等も廃品を利用するなど節約に努めます。

④ 図書・消耗品

支出を極力抑えるため、可能な範囲で図書館や地区センター等のリサイクル図書を利用するとともに寄付を募ります。また、裏紙や文房具の丁寧な使用に努めます。

⑤ ごみの持ち帰り

来館者にゴミの持ち帰りを呼びかけるなど館内のごみの発生を最小限に抑えています。

※ A4版2枚以内でまとめるよう、お願いいたします。

## 子どもに関連する活動の実績報告書

団体としての、子どもの遊び、青少年の健全育成等に関連する活動の実績（過去1年間、戸塚区に限らず他区・他都市での活動実績を含む。）を、具体的に記載してください。

※実績報告書の内容が記載されているものがある場合は、別添として提出することもできますが、要点はこの様式2枚以内にまとめてください。

### 1 平成 26 年度実施事業

平成 26 年度に各管理施設で展開した子供関連の主な事業は以下の通りです。

	趣 旨・効 果・実施方法 等	平成 26 年度の主な講座やイベント
子 育 て 支 援	①乳・幼児と保護者が対象 ②子育ての不安の解消 ③親子のスキンシップ ④親子の絆を強めることによる愛情と信頼関係の構築 ⑤乳幼児や保護者同士の交流 ⑥専門の講師の他、地域の人材や子育て支援団体、近隣の保育園、主任児童委員等との連携・協力により実施	親子のつどいの広場（大正） 子育て相談の日：月1回（ログハウス） 赤ちゃんボックス（東戸塚他） 保育士さんと遊ぼう（東戸塚） 親子リトミック（舞岡） ママと赤ちゃんのリラックスタイム（舞岡） ママの読み聞かせが楽しくなる方法（戸塚） 女性アナウンサーによる読み聞かせ講座（戸塚） おはなしワールド（大正） 親子でお絵かき（ログハウス） 他多数
青 少 年 の 健 全 育 成 ・ 支 援	<b>親子で参加し共に学ぶ</b> ①主に小・中学生と保護者が対象 ②親子のコミュニケーション ③親子の相互理解と信頼関係の構築 ④家庭の教育力の向上 ⑤講師の他、地域の青少年指導員やスポーツ推進員との連携・協力により実施  <b>体験・学習</b> ①幼児・小・中学生が対象 ②読み聞かせ・遊び・学び・ものづくりを通じた健全育成 ③学力や生きる力を習得 ④参加者同士の交流を通じた成長 ⑤地域の様々な人々や異年齢間の交流による社会的ルール等の習得 ⑥青少年指導員、スポーツ推進員、老人会、近隣の中学生ボランティア、企業、図書館、警察署等の協力を得ながら実施	夏休みデイキャンプ（東戸塚） 親子でスポーツちゃんばら（東戸塚） 親子で一緒に楽しむヨガ（舞岡） 親子でヒップホップ（柏尾コミハ） 親子お楽しみ会(子どもの日・七夕等)（戸塚他） パパと一緒に簡単クッキング（舞岡） 親子で作るパーティーメニュー（大正） 親子でつくろう、カントリーチェア（舞岡） 他多数  おはなし会：読み聞かせ等（東戸塚他） 昔遊び：正月遊びを楽しもう（東戸塚他） 手作りおもちゃを作って遊ぼう（舞岡） かんたんランチづくりと調べ学習（戸塚） 夏休み学習支援（下郷コミハ） キッズ防災学（東戸塚） 救命講習会（深谷コミハ） おもちゃの病院（戸塚他） 瀬川5段の将棋教室（舞岡） 書道・書初め教室（舞岡他） ふしぎ発見理科ひろば（大正他） 交通安全教室（ログハウス） ツールボックスを作ろう：DIY（戸塚） 夏休みクッキング（大正他） ジャガイモ堀（大正） 子どもの工作（ログハウス他） 他多数



趣 旨・効 果・実施方法 等		平成 26 年度の主な講座やイベント
健全育成・支援	<b>スポーツ</b> ①主に小・中学生を対象 ②スポーツによる健康作り ③スポーツマンシップの習得 ④専門指導者の他、青少年指導員やスポーツ推進員等と連携して実施	卓球教室（東戸塚他） バドミントン教室（東戸塚） ゲームとスポーツドッチビー（東戸塚）
	<b>放課後の居場所</b> ①放課後の安全な居場所を提供 ②出入り自由で自主的な利用が基本 ③一部、併設されている「はまっ子ふれあいスクール」と連携して実施。	ロビー（共有スペース）での学習（戸塚他） 図書コーナー（地区センター・コミハ・ログハウス） 季節ごとの工作教室（ログハウス） はまっ子将棋教室（柏尾コミハ他）
	<b>まつり・イベント</b> ①終日子ども向けの様々なイベントを展開 ②青少年指導員や地元企業等地域の方々の協力を得て実施	わいわいキッズデイ（戸塚） わんぱく夏まつり（舞岡） クリスマス会（ログハウス他）

## 2 平成 27 年度実績

平成 27 年度 7 月までに、今年度新たに実施した子どもに関連する事業は以下の通りです。子育て支援の充実や地域との協働による青少年の支援、放課後の居場所づくりに今まで以上に取り組んでいます。

子育て支援	ころりん広場（東戸塚）	おもちゃでの遊びやイベント等で乳幼児や保護者同士の交流を促進。NPO と連携しプレールームで開催。
	親子ふれあいひろば（舞岡）	遊びやものづくり等を通じた保護者同士の交流や育児の悩みの解消。地区センターのサークルと連携。
	大正エリアおしゃべり広場（大正）	区のおしゃべりひろばモデル事業。子育て相談、情報提供、ミニ講座の実施。NPO と連携で実施。
	ベビーマッサージ（大正）	親子のコミュニケーションツールとして、子育てで悩んでいる保護者のストレス解消。
	親子体操（ログハウス・下郷コミハ）	幼児と保護者を対象に、スポーツセンターの講師による体操教室。
健全育成・支援	大正中学校区 学校・家庭・地域協働事業（大正）	日々の連携強化により子どもを様々な問題から守るための協働事業。現状の再点検、110 番運動推進等。
	恐竜のたまご（大正）	小中学生と保護者が石膏で卵風オブジェを制作。
	スタッフと遊ぼう（ログハウス）	利用者の要望で実施。5 種の集団遊びでログリンピックを開催。見守り以外にスタッフ 3 名を追加配置。
	運動会直前走り方教室（東汲沢コミハ）	運動会前の子どもの悩みや不安を解決。東汲沢小と連携。（8 月第 1 週にスタートします。）
	放課後の読み聞かせ（下郷コミハ）	放課後の居場所づくりとしてボランティア団体と連携して実施。戸塚区読書活動推進事業に協力。

（ ）内の東戸塚、戸塚、舞岡、大正は各々地区センター名を表しています。コミハはコミュニティハウスの略です。

※ A 4 版 2 枚以内でまとめるよう、お願いいたします。

## 団体の概要

共同事業体名： \_\_\_\_\_

(共同事業体でない場合は、上記の部分空欄にするか削除して下さい)

(平成 27 年 7 月現在)

（ふりがな） 団体名	（こうえきしゃだんほうじん とつかくみんかつどうしえんきょうかい） 公益社団法人とつか区民活動支援協会			
所在地	〒244-0816 横浜市戸塚区上倉田町 449 番地-2 ※法人にあっては登記簿上の本店所在地を、任意団体にあっては代表者の住所をご記入ください (市税納付状況調査(様式8同意書による)に使用します)。			
設立年月日	平成 7 年 3 月(平成 22 年 6 月一般社団法人設立、平成 24 年 4 月公益法人に移行)			
沿革	①平成 7 年 3 月、戸塚区内の地区センター、こどもログハウス及び学校併設型コミュニティハウスの管理運営主体である各施設の運営委員会を一元化し、任意団体である戸塚区区民利用施設協会が設立されました。 ②平成 22 年 6 月、公益法人改革のもと、一般社団法人とつか区民活動支援協会を設立し、同 23 年 4 月に戸塚区区民利用施設協会の業務を継承しました。 ③平成 24 年 4 月、公益目的事業を行う団体であることを明確にするために、公益認定を受け、公益社団法人とつか区民活動支援協会となり現在に至ります。			
事業内容等	①市民利用施設の管理運営 地区センター、ログハウス及び学校コミュニティハウスを地域の方々に安心、快適かつ気軽にご利用いただけるように管理運営をしています。なお、ログハウス等は災害時には、帰宅困難者等の一時滞在施設や市災害対策本部の活動拠点等としての役割を担います。 ②地域交流事業の実施 地域住民の相互交流を深め、活力とふれあいのある地域社会を実現するために、地域との連携を図りながら様々な交流事業等を企画、実施します。 ③生涯学習及び地域活動の支援 生涯にわたり豊かな人生を送るために、学習の機会や場、情報を地域の方に提供します。併せて、地域の方々が自主的に取り組む活動を支援します。			
財政状況 (※直近 3 か年の事業 年度分)	年 度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
	総 収 入	259,725,655	255,703,708	259,752,664
	総 支 出	247,251,972	263,643,060	274,330,137
	当期収支差額	12,473,683	△7,939,352	△14,577,473
	次期繰越収支差額	44,060,773	36,121,421	21,543,948
連絡担当者	【氏名】 ██████████ 【所属】 公益社団法人とつか区民活動支援協会事務局 【電話】 045-862-0900 【FAX】 045-865-3949 【E-mail】 ██████████			
特記事項	財政状況において、平成 25・26 年度の支出が増加していますが、これは消費税が 25 年度から課税され、平成 26 年度からは 8% に増税されたことに加え、神奈川県 の指導により、公益目的事業を取支相償とし繰越を解消するために積極的に支出を増やした結果であり、業績が悪化しているものではありません。			